

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月27日
【事業年度】	第42期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	イオン北海道 株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青柳 英樹
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	170,305	184,511	186,696	185,796	185,921
経常利益 (百万円)	8,002	8,267	8,597	8,144	8,035
当期純利益 (百万円)	4,183	4,183	6,483	3,979	3,873
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数 (千株)	106,211	106,211	106,211	106,211	106,211
純資産額 (百万円)	34,144	37,387	42,792	44,976	47,671
総資産額 (百万円)	103,885	98,529	94,807	101,140	106,942
1株当たり純資産額 (円)	322.67	353.19	404.15	424.55	449.83
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	17.00	12.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	39.95	39.65	61.43	37.68	36.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	39.86	39.55	61.27	37.59	36.57
自己資本比率 (%)	32.8	37.8	45.0	44.3	44.5
自己資本利益率 (%)	13.0	11.7	16.2	9.1	8.4
株価収益率 (倍)	12.6	15.1	12.8	20.5	20.9
配当性向 (%)	25.0	25.2	27.7	31.8	32.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,833	9,220	10,148	10,666	11,012
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,446	2,797	1,660	11,437	9,188
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,316	7,494	9,175	268	1,282
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,467	3,395	2,707	2,205	2,746
従業員数 (人)	1,352	1,343	1,338	1,382	1,844
(外、平均臨時雇用者数)	(6,252)	(6,798)	(6,623)	(6,470)	(6,299)
株主総利回り (%)	76.5	92.1	122.7	122.3	122.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	680	620	869	859	847
最低株価 (円)	491	500	580	706	700

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 第40期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

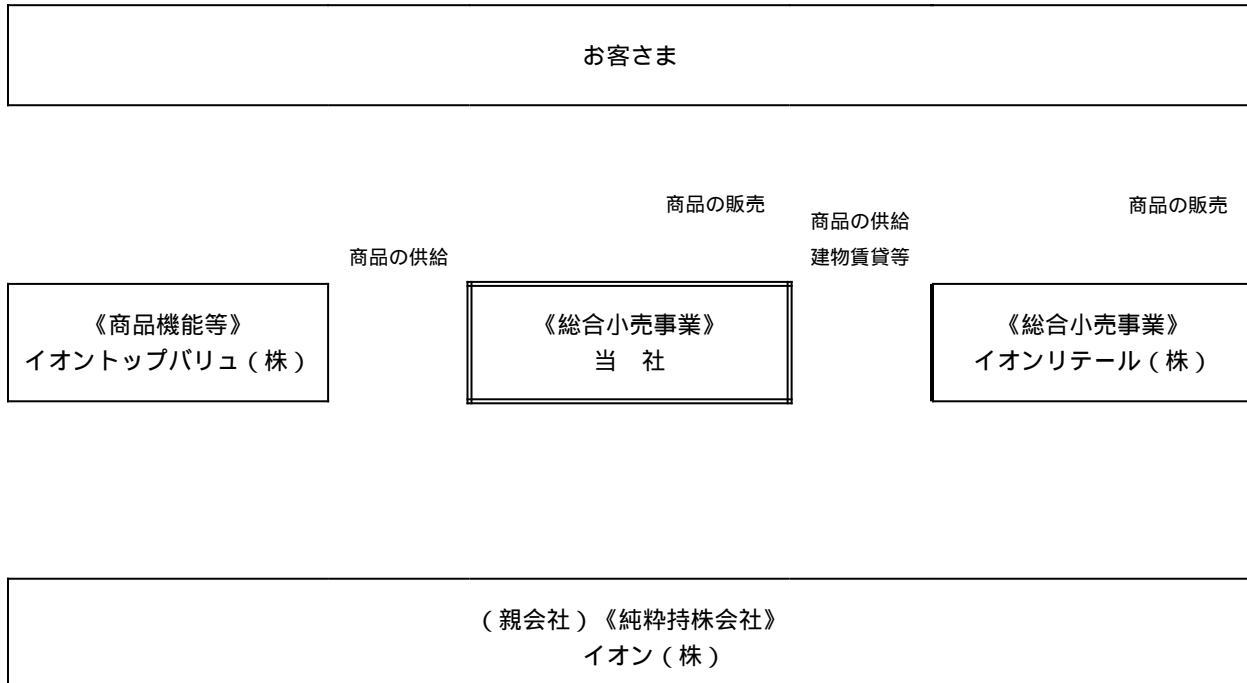
2【沿革】

- 1978年4月 株式会社ニチイの地域法人として株式会社北海道ニチイの商号をもって資本金5千万円、各種物品の販売を主たる目的とし、札幌市中央区北10条西23丁目2番地に設立
- 11月 本店を札幌市中央区北3条西16丁目1番地9号に移転
江別店（江別市）・千歳店（千歳市）を開店
- 1979年5月 帯広店（帯広市）を開店
- 7月 藻岩店（札幌市南区）を開店
- 1981年7月 旭川店（旭川市）を開店
- 1982年6月 本店を札幌市白石区本通21丁目南1番10号に移転
- 1990年10月 永山サティ（旭川市）を開店（北海道におけるサティ1号店）
株式会社ホクホーによる出店
- 1991年4月 東苗穂サティ（札幌市東区）を開店
- 1992年3月 株式会社ホクホーと合併
- 1994年10月 釧路サティ（釧路町）を開店（旧釧路店を増床リニューアル）
- 1996年3月 千歳サティ（千歳市）を開店（旧千歳店を増床リニューアル）
- 7月 商号を株式会社マイカル北海道へ変更
- 9月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1997年11月 江別サティ（江別市）を開店（旧江別店を移転新築）
- 1998年3月 帯広サティ（帯広市）を開店（旧帯広店を増床リニューアル）
- 11月 東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
- 1999年3月 小樽サティ（小樽市）を開店
- 2000年2月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 9月 株式会社室蘭ファミリーデパート及び株式会社根室ファミリーデパートの子会社二社を吸収合併
- 9月 北見サティ（北見市）を開店
- 11月 釧路サティ（釧路町）を増築増床
- 2002年1月 商号を株式会社ポスフルへ変更
- 5月 店名を「ポスフル」に変更
- 11月 西岡店（札幌市豊平区）を開店（2ヶ月間仮営業、2003年3月グランドオープン）
- 2003年3月 西岡店をグランドオープン
- 9月 藻岩店（札幌市南区）を増築増床
- 2004年11月 岩見沢店（岩見沢市）を開店
- 2007年8月 イオン株式会社の吸収分割により北海道の総合小売事業を承継
- 8月 商号をイオン北海道株式会社に変更
- 2008年4月 名寄店（名寄市）を開店
- 2009年9月 有限会社ティーウィン（100%子会社）を吸収合併
- 2010年5月 西岡店（札幌市豊平区）を再開店
- 2011年3月 「ジャスコ」及び「ポスフル」の店名を「イオン」へ変更
- 2012年3月 「まいばすけっと」の営業開始
- 2013年3月 「イオンバイク」の営業開始
- 2015年3月 旭川駅前店（旭川市）を開店
- 2015年9月 株式会社ダイエーの吸収分割により北海道の総合小売事業を承継
- 2020年3月 マックスバリュ北海道株式会社と合併

3【事業の内容】

当社は純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団はゼネラル・マーチャングイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業としております。なお、当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。当社は、衣料品・住居余暇・食品などの総合小売を主な事業として活動しており、北海道内にGMS40店舗、小型スーパー38店舗、自転車専門店1店舗の計79店舗を展開しております。

以上の関連を図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%) (注)2	関係内容
(親会社) イオン(株)(注)1	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	81.2 (0.4)	店舗の運営指導等 役員の兼任

(注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,844 (6,299)	45.1	14.4	4,812

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(エリア社員及びパートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 人事制度の変更により、臨時従業員が減少し、従業員数が増加いたしました。

(2)労働組合の状況

イオン北海道労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各店舗に支部が置かれ、2020年2月29日現在における組合員数は社員1,680名、臨時従業員7,591名であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2020年2月29日）現在において、当社が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社は北海道の地元企業として、お客さまに頼りにされるお店づくり、人づくりを実現させるとともに、イオングループの北海道における総合小売業を担う企業として、グループ基盤をフルに活用し、お客さまに安全・安心で魅力的な商品・サービスを提供し続け、北海道にこだわり、北海道の発展に貢献していくことが役割であると考えております。そのため、お客さまの視点に立った小売業を営むことを経営の基本とし、各店のエリアマーケットに基づく地産地消を中心とする地域に密着した売場づくり・品揃え・販売を徹底的に推進してまいります。そして、『北海道でNo. 1の信頼される「お店」にしていく』ことの実現に向けさらなる成長と発展を図ってまいります。

（2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が目標とする経営指標としては、売上高営業利益率を重視しております。経営統合によるスケールメリットによる値入率の改善に加え、自社開発商品の強化や、道内各地域それぞれに合わせた商品・売場への見直しにより、売場効率と商品在庫効率を高めてまいります。また、デジタルテクノロジーを活用した売場や後方作業の自動化やオペレーション改革を進めローコスト運営を追求し、売上高営業利益率4%以上の達成を目標として、営業利益の安定的確保を目指してまいります。そして食を中心に新規出店や活性化をすすめ、成長戦略の推進を図ってまいります。併せてROE（自己資本当期純利益率）10%以上の確保を目指し、経営効率を高め、企業価値の向上を図ってまいります。

（3）経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

北海道は全国を上回るスピードで少子高齢化と人口減少がすすみ、市場の縮小や労働力の不足など、小売業においてもさまざまな経営課題に直面しています。一方で小売市場全体が縮小する中で、毎日の暮らしに欠かせない食の市場は堅調であり、有望な市場を巡っては業態を超えた競争が拡大しております。当社の中長期的な経営戦略として、経営統合によるスケールメリットとシナジーを極大化し、食の市場でNo. 1になると共に、総合の強みを活かし、店舗・商品・サービスを通してお客さまの「健康」で「楽しい」、豊かな毎日をお手伝いする「北海道のヘルス&ウェルネスを支える企業」を目指し、その実現に向けた中期経営計画をすすめてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は、中長期的な経営戦略を推進するために、特に中期経営計画において以下の4つの重点施策を実施してまいります。

地域に最適なエリア戦略の推進

イオンの店があることで、生活が便利で楽しく豊かになる。店舗がそれぞれの地域で支持され、安定的な利益を創出する店舗経営を実践し、事業基盤を確立します。食品スーパーと総合スーパー/ショッピングセンターを中心に、多様な業態で地域に最適なエリア戦略を推進します。「強い食」の実現に向け、食品スーパーの出店と活性化を重点的にすすめます。札幌圏で出店可能な中小型の業態を開発し、機会を逃さず出店します。また、地域の課題を行政や企業が垣根を越えて解決を図る「地域エコシステム」の取り組みをすすめます。

食のSPA化と衣料・住余の専門店化

美味しい、楽しい、健康にいい、毎日の暮らしを彩る品揃えを実現し、魅力的な売場を通じてイオンファンの拡大を図ります。食品商品の自社開発をすすめ、競合との差別化、リピーターの創出、利益率の向上を図ります。開発、製造、物流の機能強化により、強固なバリューチェーンを構築し、食のSPA化を加速します。拡大するヘルス&ウエルネス分野では、グループ企業のリソースも結集、マーケットを深堀し、取り組みを拡大します。衣料と住居余暇の分野においては総合スーパーの中で競争力の高い商品と売場を「専門化」として特化し、より強いマグネットとして強化を図ります。

リアル+ネットの強化による固定客化の推進

一人ひとりのお客さまと店舗とデジタルでつながり、より便利でより楽しい顧客体験を提供し、固定客化と北海道での経済圏を確立します。お客さまとつながる最重要なツールとしてスマートフォンのお買物アプリの機能を拡大します。ネットスーパーをはじめとするインターネットショップを強化し、店舗のオムニチャネル化をすすめます。ネットで注文して店舗で受け取るサービスは、札幌市内店舗を中心に拡大します。

持続的成長を可能とする経営基盤確立

収益構造改革に果敢に取り組み、競合他社に打ち勝つ収益力と財務体質と、従業員がやりがいをもって働き続けられる人事戦略で、持続的成長を可能とする経営基盤を確立します。新人事制度により様々な価値観の人たちが長く働き続けたい環境を整備します。収益構造・コスト構造改革では、物流や店舗オペレーションの改革、本社統合による共通部門の合理化、ストアデジタルや省人化什器の導入などの省人化・省力化施策を着実にすすめて、生産性を上げ、収益構造の変革を図ります。また、環境社会貢献活動や、商品やサービスを通じた地域の暮らしをサポートなど、事業活動を通じてSDGsの取り組みを強化します。

2020年度で注力する取り組み

当事業年度は、統合会社初年度としてその基盤づくりに取り組む年度と位置付け、新店や活性化などによる売上拡大と統合によるシナジー効果や省人化システムの推進などによるコスト削減に取り組めます。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛要請や社会行事の中止などで来店客数が減少し、食品への影響はないものの、衣料や住居余暇、専門店の業績に大きな影響がでるものと予想しております。その中で当社は引き続き地域のライフラインとしての責務を果たすと共に、収束後には早期の業績回復を目指し、各施策を確実にすすめてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2020年2月29日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当社は、一般消費者を対象とする店舗販売を主とする総合小売事業を営んでおり、個人消費の動向、天候不順により、また、営業基盤とする地域内における業態を超えた店舗間競争の状況により、当社の経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(2) 店舗の出店について

当社は、店舗の出店方法を土地または土地・建物を賃借する方式で出店した時に、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行なっております。

差入れした資金の保全対策として、抵当権または賃借権の設定を行なっておりますが、土地及び建物の所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係る賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部を放棄する可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社は、大規模小売店舗立地法や独占禁止法その他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等の遵守につとめております。

これらに違反する事由が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があり、これらの法令等の規制は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社は、個人情報に関する取扱いについて社内管理体制の充実と教育を推進し、その徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による収益の減少などで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害などについて

当社は、各店舗における販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行なっておりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、当社の営業活動に支障が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症の流行について

当社は、新型コロナウイルスの感染流行時における対策を講じておりますが、感染症の影響が想定を上回る事態に拡大した場合には、ご来店者数の減少、店舗の休業等による売上の減少、専門店の賃料減免の対応等により、当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績等

当事業年度における北海道は、改元やGWの10連休など個人消費の拡大が見られたものの、10月の消費税増税、12月の暖冬や不安定な降雪などといった天候不順、また、年明けからの新型コロナウイルス蔓延など、小売業にとって厳しい状況が続きました。

このような中、当社は、中期3か年経営計画の最終年度として、「北海道でNo.1の信頼される企業」の実現に向けた事業活動に取り組みました。

当事業年度における経営成績は、食品部門が9期連続増収、小型スーパーまいばすけっと事業やインターネット販売事業が増収した結果、売上高は1,859億21百万円（前期比100.1%）と増収いたしました。また、テナント家賃収入が増加したこともあり、営業総利益は701億19百万円（同100.2%）と過去最高を達成いたしました。

販売費及び一般管理費は、最低賃金上昇、活性化や増税対応等の計画投資などの増加要因に対して、店舗物件取得による賃料削減などをおこなった結果、前期比100.4%と抑え、営業利益は81億6百万円（同98.6%）、経常利益は80億35百万円（同98.7%）となりました。また、減損損失の増加などにより当期純利益は38億73百万円（同97.3%）と前年実績を下回る結果となりました。

販売面では、既存店の収益を拡大するため地方店舗を中心に年間11億円強の活性化をおこないました。道東最大規模のイオン釧路店、函館市内のイオン湯川店は、地域初出店となるテナントの導入やフードコートの拡大をおこない、直営では、簡食や時短、健康志向に対応した食品ゾーンを展開するなど、直営と専門店をあわせた館全体の活性化をすることで、地域でNo.1のショッピングセンターとしての価値向上に努めてまいりました。結果、イオン釧路店及びイオン湯川店の活性化後における直営の売上高前年比はそれぞれ104.1%、118.8%と伸長いたしました。

商品面では、お客さまのニーズに対応した商品強化の取り組みが直営全体の増収に寄与いたしました。特に健康志向のニーズに対応する「ヘルス&ウエルネス」の商品群では、衣料の婦人アスレジャーや紳士スポーツツインナー、食品の有機野菜・果実、住居余暇のマットレスなどが受け入れられ、対象商品の売上高前年比は103.9%と伸長いたしました。また、全国のご当地食材を選びすぐった「国内フェア」では、昨年より2回多く10回開催し、より地域に特化したほか、新たな商品を提案することで同151.1%と大きく伸長いたしました。

「専門店化」カテゴリーでは、イオンのブランディングを高める取り組みをしてまいりました。H&BC（ヘルス&ビューティケア）ではナチュラル&オーガニックの売場の拡大やライフサポート商品の品揃え拡充、ガーデニング売場ではオリジナル商品の提案や店舗内外でのイベントの開催、トラベル売場ではアプリやWEB広告といったデジタルを活用したプロモーションの強化や社内研修による接客技術向上を図りました。各カテゴリーでの対応が奏功し、売上高前年比は102.0%と伸長いたしました。

まいばすけっと事業では、前事業年度末から2店舗増加し38店舗となりました。多様化するニーズにあわせた地域に密着した店舗となるべく、きめ細かい購買分析による品揃えの改善をつげました。結果、既存店売上高は、8期連続で伸長し前期比102.6%となりました。

インターネット販売事業では、ネットスーパーにおいて生鮮商品の掲載の見直しや注文商品の欠品削減をおこなった結果、売上高は、前期比105.3%となりました。また、eショップでは、店頭カタログでご注文いただいた商品を店舗で受け取る「店舗受取サービス」、オリジナル商品を含め多くの品揃えをしたサイクルのサイト新設など、他にはない魅力的なサービスを提供し続けた結果、売上高は前期比で2倍強に伸長するなど、デジタルの時代にリアル店舗を持つ有利性を活かした取り組みとして一定の成果をあげることができました。

省力化・省人化面での取り組みでは、セルフレジやセミセルフレジを新たに60台導入いたしました。GMS34店舗で合計307台の設置となり、お客さまの待ち時間解消にも役立てております。また、商品特性に応じた発注予測を活用して在庫の適正化や欠品などのロスを削減できるよう「新発注システム」を導入し、業務の省人化、発注精度の向上に向けた取り組みをおこないました。

その他、当社では「事業活動を通して持続可能な社会への実現と企業の成長」を目指し、SDGsの目標達成に取り組んでおります。特に当事業年度では、さっぽろ中核連携都市圏や紋別市、北見市、苫小牧市、千歳市、釧路町など店舗の所在する自治体と「包括連携協定」を締結し、地域の一層の活性化を図る取り組みをいたしました。中でも紋別市とは、地域ポイントカードとの連携や市内循環バスにおけるWAON決済サービスの開始など、地域の皆さまのお買物に便利なサービスを提供してまいりました。

今後も、地域の皆さまとともに、地域の新しい価値を創造していく店舗づくりに取り組み、「イオンのあるまちに住みたい」と思っただけのような取り組みを進めてまいります。

また、当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首に比べ5億41百万円増加し27億46百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は110億12百万円（前期は106億66百万円の収入）となりました。これは主に、未収入金の増加額5億48百万円、法人税等の支払額29億79百万円等により資金が減少したのに対し、税引前当期純利益59億33百万円、減価償却費36億18百万円、減損損失18億65百万円、預り金の増加額26億30百万円等により、資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は91億88百万円（前期は114億37百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出89億87百万円等により、資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12億82百万円（前期は2億68百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入60億円により資金が増加したのに対し、長期借入金の返済による支出32億80百万円、短期借入金の純減少額27億円、配当金の支払額12億67百万円等により資金が減少したためであります。

(2) 仕入及び販売の実績

当社は、総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の実績」については、商品グループ別に記載しております。

仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
レディス	4,100	98.5
服飾	3,510	98.2
キッズ	5,060	97.7
インナー	4,134	102.6
メンズ	3,770	99.2
衣料品その他	0	72.2
衣料品計	20,577	99.2
グロサリー	32,133	98.4
デイリー	18,197	100.6
生鮮	28,910	99.4
デリカ	6,647	99.4
食品催事	547	116.4
食品計	86,436	99.4
ハードライン	7,301	96.2
ホームファッション	6,150	100.0
H & B C	13,066	102.1
住居・余暇計	26,518	99.9
その他	1,005	92.3
合計	134,538	99.4

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

販売実績

当事業年度の販売実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
レディス	6,808	101.2
服飾	5,925	97.8
キッズ	7,427	95.7
インナー	6,675	100.0
メンズ	6,101	99.9
衣料品その他	0	62.7
衣料品計	32,938	98.8
グロサリー	40,855	99.2
デイリー	25,577	101.5
生鮮	37,490	100.1
デリカ	10,750	100.5
食品催事	635	117.9
食品計	115,310	100.2
ハードライン	9,089	98.1
ホームファッション	9,226	99.6
H & B C	18,160	102.9
住居・余暇計	36,476	100.8
その他	1,196	97.7
合計	185,921	100.1

(注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 商品グループの主な内容は、次のとおりであります。

商品グループの名称	主な内容	商品グループの名称	主な内容
レディス	婦人用の衣料	生鮮	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品
服飾	靴、鞆、服飾雑貨	デリカ	弁当、寿司、惣菜、サラダ等
キッズ	子供用の衣料、玩具等	食品催事	季節催事
インナー	肌着	ハードライン	文具、家電、時計、自転車、携帯電話等
メンズ	紳士用の衣料	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、食器、手芸用品、ガーデニング用品等
衣料品その他	上記以外の衣料品	H & B C	化粧品、医薬品、調剤、ペット用品、台所用品、日用雑貨、健康食品等
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等	その他	委託販売、学生服等
デイリー	卵、乳製品、麺類、パン等		

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行ない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「注記事項」「重要な会計方針」に記載しております。

財政状態の分析

当事業年度末の資産は1,069億42百万円となり、前事業年度末に比べ58億1百万円増加いたしました。内訳としましては、流動資産が10億円、固定資産が48億1百万円それぞれ増加したためであります。流動資産の増加は、現金及び預金が5億41百万円、未収入金が5億32百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。固定資産の増加は、イオン札幌元町店の物件取得等に伴い、建物等の有形固定資産が46億69百万円増加したことが主な要因であります。

当事業年度末の負債は592億70百万円となり、前事業年度末に比べ31億7百万円増加いたしました。内訳としましては、流動負債が6億66百万円、固定負債が24億41百万円それぞれ増加したためであります。流動負債の増加は、短期借入金が27億円減少したのに対し、預り金が26億30百万円、買掛金が8億27百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

固定負債の増加は、長期借入金が25億45百万円増加したこと等が主な要因であります。当事業年度末の純資産は476億71百万円となり、前事業年度末に比べ26億94百万円増加いたしました。これは主に、配当の実施により12億67百万円減少したのに対し、当期純利益の計上により38億73百万円増加したこと等が主な要因であります。

この結果、自己資本比率は44.5%（前事業年度末は44.3%）となりました。

経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,859億21百万円となり、前事業年度と比べ1億25百万円の増収となりました。この増収の要因といたしましては、食品部門の9期連続増収、小型スーパーまいばすけっと事業及びインターネット販売事業の売上高伸長が主な要因であります。

経常利益は80億35百万円となり、前事業年度と比べ1億9百万円減少いたしました。この減少の要因といたしましては、テナント家賃収入が増加したこと等により営業総利益は701億19百万円と過去最高益となり、前事業年度に対して1億36百万円の増益となりましたが、販売費及び一般管理費は、店舗物件取得による賃料削減などを行いましたが、最低賃金上昇、活性化や増税対応等の計画投資などの増加要因により2億55百万円増加したこと等が主な要因であります。

減損損失等の特別損失21億2百万円、税金費用20億59百万円を計上した結果、当期純利益は38億73百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の概要 キャッシュ・フロー」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社及びマックスバリュ北海道株式会社は2018年10月10日開催の取締役会決議に基づき、イオン株式会社は代表執行役の決定に基づき、当社とマックスバリュ北海道株式会社の経営統合に関する基本合意書を締結し、本経営統合に関する協議を進めてまいりました。

本基本合意書に基づき、当社とマックスバリュ北海道株式会社は、2019年4月10日開催のそれぞれの取締役会において、当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約（以下、「本合併契約」といいます）を締結することを決議し、同日付で本合併契約を締結いたしました。

本合併契約は、2019年5月21日開催の当社第41期定時株主総会で、また2019年5月16日開催のマックスバリュ北海道株式会社の第58期定時株主総会で承認可決され、2020年3月1日付で合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、10,054百万円であります。イオン札幌元町店の信託受益権取得4,540百万円等が主な内訳であります。

2【主要な設備の状況】

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
イオン釧路店 (北海道釧路町)	店舗	3,212	66,568	2,681	333	6,227	52
イオン千歳店 (北海道千歳市)	店舗	532	-	-	172	704	59
イオン旭川永山店 (北海道旭川市)	店舗	494	21,379	144	30	669	28
イオン余市店 (北海道余市町)	店舗	452	17,574	176	73	702	26
イオン旭川春光店 (北海道旭川市)	店舗	114	23,546	519	32	667	17
イオン紋別店 (北海道紋別市)	店舗	412	19,627	222	57	692	23
イオン厚岸店 (北海道厚岸町)	店舗	52	7,373	74	8	135	10
イオン帯広店 (北海道帯広市)	店舗	3,023	32,768	4,248	236	7,508	41
イオン札幌藻岩店 (札幌市南区)	店舗	1,498	17,690	674	140	2,314	45
イオン江別店 (北海道江別市)	店舗	321	-	-	170	492	46
イオン伊達店 (北海道伊達市)	店舗	551	-	-	71	622	28
イオン静内店 (北海道新ひだか町)	店舗	728	23,458	582	148	1,460	29
イオン小樽店 (北海道小樽市)	店舗	2	-	-	52	54	43
イオン北見店 (北海道北見市)	店舗	1,136	-	-	194	1,331	47
イオン根室店 (北海道根室市)	店舗	29	7,137	39	23	92	12
イオン室蘭店 (北海道室蘭市)	店舗	101	12,763	287	28	417	30
イオン登別店 (北海道登別市)	店舗	887	38,451	1,053	77	2,019	32
イオン岩見沢店 (北海道岩見沢市)	店舗	1,317	29,747	1,034	100	2,453	32
イオン名寄SC (北海道名寄市)	店舗	470	71,807	179	66	716	22

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
スーパーセンター手稲山口店 (札幌市手稲区)	店舗	0	-	-	17	18	14
スーパーセンター石狩緑苑台店 (北海道石狩市)	店舗	851	-	-	75	926	21
スーパーセンター三笠店 (北海道三笠市)	店舗	52	-	-	26	78	17
イオンモール札幌発寒 (札幌市西区)	店舗	629	4,652	517	240	1,387	83
イオンモール苫小牧 (北海道苫小牧市)	店舗	528	-	-	196	724	64
イオンモール旭川西 (北海道旭川市)	店舗	3,699	-	-	208	3,907	66
イオンモール札幌苗穂 (札幌市東区)	店舗	419	-	-	150	570	55
イオン札幌桑園S C (札幌市中央区)	店舗	496	-	-	191	688	72
イオン札幌元町S C (札幌市東区)	店舗	4,965	37,601	3,967	166	9,098	62
イオンモール札幌平岡 (札幌市清田区)	店舗	450	296,315	6,858	259	7,568	67
イオンモール釧路昭和 (北海道釧路市)	店舗	279	100	1	141	421	47
イオン札幌西岡S C (札幌市豊平区)	店舗	1,762	29,013	1,455	104	3,321	21
イオン旭川駅前店 (北海道旭川市)	店舗	167	-	-	108	275	23
イオン札幌琴似店 (札幌市西区)	店舗	2	-	-	11	13	28
イオン新さっぽろ店 (札幌市厚別区)	店舗	310	-	-	183	493	50
イオン札幌麻生店 (札幌市北区)	店舗	872	-	-	147	1,019	32
イオン東札幌店 (札幌市白石区)	店舗	33	3,098	177	63	274	40
イオン札幌栄町店 (札幌市東区)	店舗	413	-	-	58	471	16
イオン上磯店 (北海道北斗市)	店舗	1,735	60,573	2,632	101	4,469	27
イオン滝川店 (北海道滝川市)	店舗	386	-	-	157	543	24
イオン湯川店 (北海道函館市)	店舗	224	4,297	64	120	409	20
本社他	事務所等	314	16,443	1,870	123	2,308	373

- (注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。また、賃借している土地及び建物の年間賃借料は8,988百万円であります。
2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

(注) 当社とマックスバリュ北海道株式会社との合併の効力発生日(2020年3月1日)をもって、発行可能株式総数は33,000,000株増加し165,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2020年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,211,086	139,420,284	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	106,211,086	139,420,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年4月14日	2011年4月14日	2012年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名 (社外取締役を除く)	取締役 6名 (社外取締役を除く)	取締役 8名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	75 [75]	75 [75]	60 [60]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,500 [7,500] (注)1	普通株式 7,500 [7,500] (注)1	普通株式 6,000 [6,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2010年5月31日～ 至 2025年5月30日	自 2011年5月31日～ 至 2026年5月30日	自 2012年5月31日～ 至 2027年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	発行価格 1 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2013年4月9日	2014年4月8日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名 (社外取締役を除く)	取締役 6名 (社外取締役を除く)	取締役 6名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	75 [75]	75 [75]	160 [160]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,500 [7,500] (注)1	普通株式 7,500 [7,500] (注)1	普通株式 16,000 [16,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年5月31日～ 至 2028年5月30日	自 2014年5月31日～ 至 2029年5月30日	自 2015年5月31日～ 至 2030年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	発行価格 1 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名 (社外取締役を除く)	取締役 5名 (社外取締役を除く)	取締役 5名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	235 [235]	377 [160]	377 [377]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,500 [23,500] (注)1	普通株式 37,700 [16,000] (注)1	普通株式 37,700 [37,700] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2016年5月31日～ 至 2031年5月30日	自 2017年5月31日～ 至 2032年5月30日	自 2018年5月31日～ 至 2033年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	発行価格 1 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2019年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	362 [362]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,200 [36,200] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年5月31日 ~ 至 2034年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年7月14日 (注)1	4,500,000	106,189,016	-	6,100	-	13,354
2015年7月14日 (注)2	1,500,000	104,689,016	-	6,100	-	13,354
2015年9月1日 (注)3	1,522,070	106,211,086	-	6,100	821	14,176

(注)1. A種種類株式の普通株式への転換請求による増加であります。

2. 自己株式(A種種類株式)の消却による減少であります。

3. 株式会社ダイエーの北海道地域における総合スーパー事業の一部を承継し、その対価として普通株式を割当交付したことに伴う増加であります。

4. 2020年3月1日付のマックスパリュ北海道株式会社との合併に伴い、発行済株式総数は33,209,198株増加し139,420,284株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	20	303	62	72	53,460	53,938	-
所有株式数 (単元)	-	34,647	2,911	911,812	7,631	88	104,921	1,062,010	10,086
所有株式数の 割合(%)	-	3.26	0.27	85.86	0.72	0.01	9.88	100.00	-

(注)1. 自己株式464,892株は、「個人その他」に4,648単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	85,463	80.82
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	1,200	1.13
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	942	0.89
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	559	0.53
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	421	0.40
イオンリテール(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	404	0.38
北海道コカ・コーラボトリング(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	380	0.36
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	319	0.30
モリリン(株)	愛知県一宮市本町4丁目22番10号	300	0.28
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	280	0.26
計	-	90,271	85.37

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 464,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,736,200	1,057,362	同上
単元未満株式	普通株式 10,086	-	同上
発行済株式総数	106,211,086	-	-
総株主の議決権	-	1,057,362	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21 丁目南1-10	464,800	-	464,800	0.44
計	-	464,800	-	464,800	0.44

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年4月10日)での決議状況 (取得日2020年4月10日)	40	0
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	40	0
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	64	0
当期間における取得自己株式	1,800	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使による)	93,300	53	26,020	14
保有自己株式数	464,892	-	440,712	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による譲渡及び単元未満株式の買取りに伴う株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、一株当たりの株式価値を高め、株主への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12円の普通配当とさせていただきますことといたしました。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまの期待にお応えしてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月10日 取締役会決議	1,268	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、北海道に根ざした北海道を愛する企業として、お客さまや地域社会への限りない貢献、そして従業員の幸せの実現こそが、小売業である当社の永遠の使命であるとの信念を貫いてきました。

こうした信念に基づき、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」イオンの基本理念を共有し、全ての企業活動の指針とします。

この基本理念にあるように、小売業は平和があってこそ成り立つ産業であり、小売業の繁栄は平和の象徴であるとの考えから、自ら平和を追求し続けなければならないということです。人間を尊重し、人間の持つ可能性を信じ、人間的な絆、つながりを重視するということであり、とりわけ小売業は、人間即ちお客さま第一にとどまらず企業においては従業員が最大の資産であるということです。北海道の文化や歴史、風土を踏まえ、日々のくらしに根ざし、北海道の発展や健全な自然環境の維持に貢献することで、北海道に不可欠な企業にならなくてはならないということです。

この理念のもと、絶えず革新し続ける企業集団として、小売業の原点に立ち返り、お客さまのさまざまなニーズにお応えし、地域社会との信頼関係をより強固なものにして、「北海道で信頼される企業No.1」の実現を目指しています。

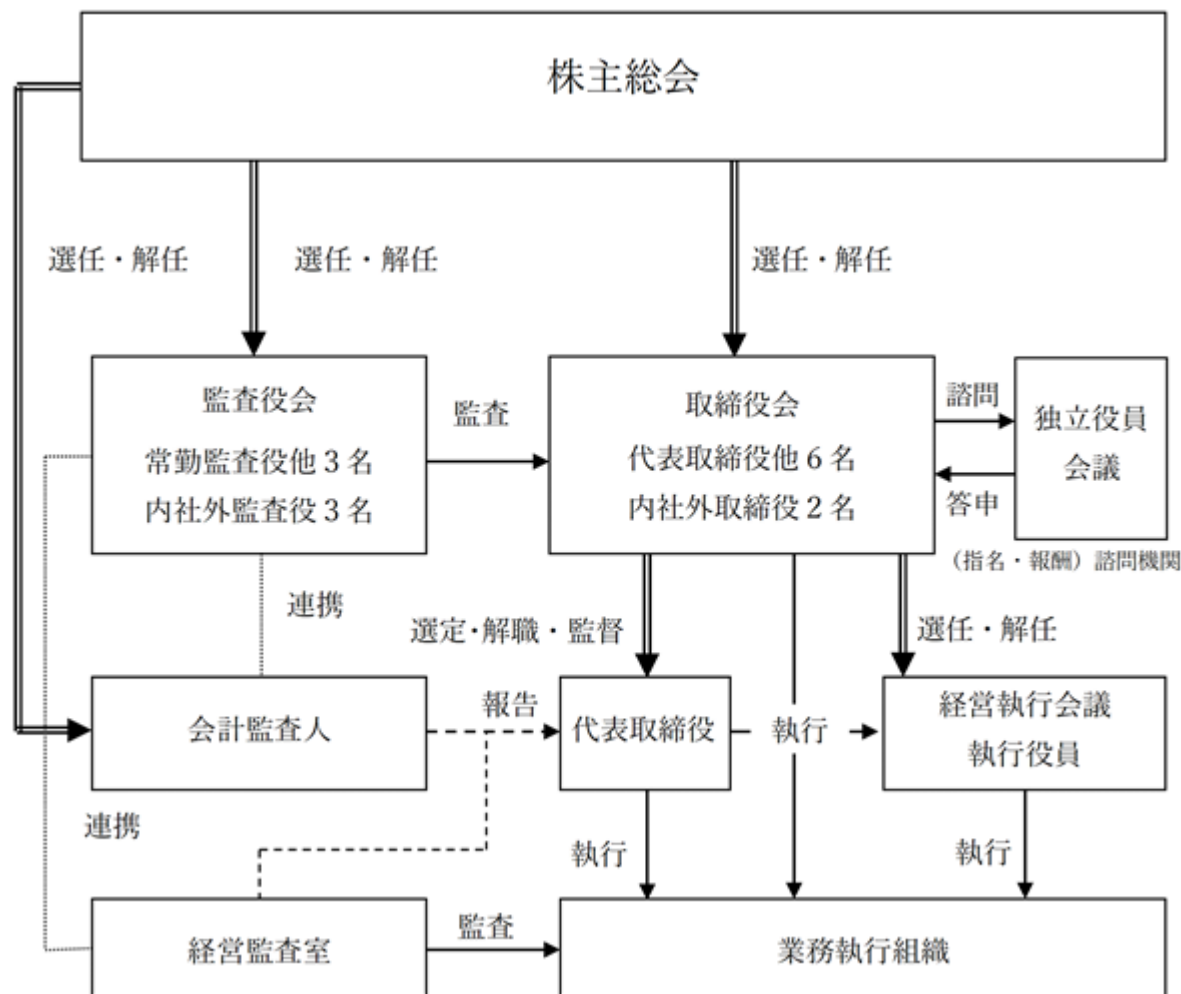
北海道で「信頼される企業」とは、「北海道を愛し、北海道の美しい自然環境を守り、北海道経済・生活・社会に貢献していく」とことと考えており、「当社から北海道の豊かな文化を日本全国、さらに世界に広めていく」ことも当社だからこそできる重要な使命と考えております。

また、このようなことを自ら実践・実現できる「従業員を育成し、働きやすい、共に成長できる環境を作っていく」ことであると信じています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- (1) 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。また、実効性のあるガバナンス体制の構築の観点から、コンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守、多様なリスクや危機に備えております。さらに、多様な経験とあらゆる分野に関する専門的な知識を有する社外取締役1名及び弁護士としての豊富な経験と専門的知識並びに高い法令遵守の精神を有する社外取締役1名を有しており、それぞれの職歴、経験、知識等を活かした、経営全般に対する監督機能の客観性及び中立性は十分に確保できていると考えているため、現状の体制を採用しております。
- (2) 当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営執行会議、開発会議、予算会議、各部門会議があります。
- (3) 取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役7名で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- (4) 経営執行会議は、有価証券報告書提出日現在常勤の取締役4名、常勤の監査役1名及び執行役員が参加し、経営課題や全社的執行方針について審議、検討、報告することを中心に原則毎月1回開催しております。
- (5) 開発会議は店舗開発の審議、検討の場として必要の都度、予算会議は年度予算の審議、決定の場として次年度予算編成時、各部門会議は業務執行の月度の反省と情報共有の場として原則毎月1回開催しております。
- (6) 監査役4名は、監査役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や経営監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
- (7) 監査役会は、有価証券報告書提出日現在監査役4名（内3名は社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。
- (8) 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、経営監査室に内部統制推進グループを設置しております。
- (9) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役2名及び監査役2名との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



企業統治に関するその他の事項

全てのステークホルダーに対する責任を果たすことを目的に、経営の透明性、公正性を担保し、持続的で安定的な経営の実践に努め、これを支える仕組みとしての内部統制に係る体制構築やコンプライアンス、リスクマネジメントを常に進化させていきます。

内部統制への取り組みについては、内部監査部門による徹底したチェック体制を構築し、もっとも適正な組織運営を推進します。コンプライアンスの実践については、経営幹部をはじめとする当社の従業員の全員にコンプライアンスの学習と実践を徹底することに努めます。

代表取締役をはじめとする全ての取締役・執行役員が責任を持ってリスク管理を主導します。そのためのリスク管理体制として代表取締役の直下にコンプライアンス委員会を配置し、事業横断的な統括体制を構築することで、法令等の遵守、多様なリスクや危機に備えます。また、取引先との協力体制のもと物資の供給体制の整備や、地域の防災拠点としての活用などを含む「事業継続基本計画」を定め、リスクに対応した事業の継続性の強化に努めます。

<当社の内部統制システムの基本方針>

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．職務の執行にあたっては、2003年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。
- ロ．「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。
- ハ．取締役及び使用人が他の取締役などの法令及び定款の違反行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

- ニ．当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期に発見し是正するため、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。
- (2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ．取締役会並びに経営執行会議の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保存及び管理を行う。
- ロ．職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書管理規程に基づいて、適切に保存し管理する。
- ハ．個人情報保護については、グループ規程及び個人情報管理諸規程に基づき対応し管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ．各部門の所管する以下のリスクについて、人命の安全と事業の継続を確保するための環境と体制を整備する。
- ア．地震、洪水、火災、事故などの災害により重大な損失を被るリスク。
- イ．取締役及び使用人の不適切な業務の執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク。
- ロ．その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク。
- ロ．当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、コンプライアンス委員会及び担当部署において規則・業務手順書の制定・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより全従業員に徹底する。
- ハ．全社的なリスクは総務部が統括し、各部署が所管するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を把握し取締役会及びコンプライアンス委員会などにおいて定期的に報告し、分析、対策を実施する。
- ニ．社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め以下のように対応する。
- ア．不法不当な要求行為に対しては断固としてこれを拒否する。
- イ．株主権の行使に関し、財産上の利益を供与しない。
- ロ．法令と企業倫理を守り、社会的責任を全うする。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- イ．当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、会社規程に従い、各部門の会議、予算会議、開発会議、及び経営執行会議の審議を経て取締役会において決定する。
- ロ．取締役会及び経営執行会議での決定に基づく業務執行は、代表取締役のもと、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、それぞれの職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行と能率の向上を図る。
- ハ．取締役会の諮問機関として過半数は独立役員で構成される「独立役員会議」を設置する。「独立役員会議」は取締役などの人事（選解任）、報酬などに関し取締役会の諮問に基づき検討の上、審議・答申を行う。
- ニ．会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並びに各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。
- (5) 次に掲げる体制その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制。
- ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
- ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。
- ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
- ア．イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
- イ．当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
- ロ．親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。
 - ロ. 監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。
- (8) 監査役の第一号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制。
 - ロ. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制。
 - a. 取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。
 - 1. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。
 - 2. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。
 - 3. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。
 - 4. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。
 - b. 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。
 - ロ. 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。
- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行うものとする。
 - ロ. 前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ハ. 監査役は内部監査部門などと連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう取締役または取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- (1) 剰余金の配当などの決定機関
- 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- (2) 自己株式の取得
- 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引などにより自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款で定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	青柳 英樹	1961年3月16日生	1983年4月 信州ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2005年3月 同社佐野新都市店長 2007年4月 同社マックスバリュ事業本部東北事業部長 2008年9月 イオンリテール(株)東北カンパニー人事教育部長 2010年9月 同社東北カンパニー人事教育部長兼総務部長 2011年3月 同社ストアオペレーション部長 2013年3月 同社執行役員北陸信越カンパニー支社長 2014年3月 同社執行役員店舗構造改革チームリーダー 2015年4月 同社デジタル推進リーダー 2017年3月 当社執行役員営業本部副本部長 2017年5月 当社執行役員営業本部長 当社取締役 2018年10月 当社代表取締役社長(現任)	1年	7
取締役 副社長執行役員 管理本部長	出戸 信成	1965年11月1日生	1994年4月 (株)札幌フードセンター(現当社)入社 1999年6月 同社取締役総合企画室長兼監査室長 2000年10月 マックスバリュ北海道(株)取締役営業企画部長 2002年2月 同社常務取締役営業本部副本部長兼商品部長 2003年4月 同社常務取締役管理本部長 2008年4月 同社常務取締役経営管理・人事・総務担当兼人事本部長 2012年2月 同社取締役開発本部長 2012年11月 同社代表取締役社長兼開発本部長 2013年5月 同社代表取締役社長 2013年11月 (株)いちまる取締役 2014年4月 マックスバリュ北海道(株)代表取締役社長兼営業統括本部長 2015年3月 同社代表取締役社長兼S M統括本部長 2016年3月 同社代表取締役社長 2019年5月 当社取締役 2020年3月 当社取締役副社長執行役員管理本部長(現任)	1年	313

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 商品本部長	笠島 和滋	1961年2月8日生	1984年3月 北陸ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2004年6月 同社日永店長 2010年5月 イオンリテール(株)名岐事業部長 2012年3月 同社執行役員東近畿カンパニー支社長 2013年3月 同社執行役員南関東カンパニー支社長 2014年3月 同社執行役員営業企画本部長 2015年2月 当社商品本部副本部長 2015年3月 当社執行役員商品本部副本部長兼コーディネーター部長 2016年3月 当社執行役員商品本部長兼コーディネーター部長 2016年5月 当社取締役 2018年10月 当社常務執行役員商品本部長兼コーディネーター部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員商品本部長(現任)	1年	15
取締役 執行役員 営業本部長	関矢 充	1974年7月14日生	1997年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2008年3月 当社札幌藻岩店長 2010年3月 当社札幌元町店長 2012年3月 当社札幌平岡店長 2014年3月 当社オムニチャネル事業部長 2015年11月 当社道央第2事業部長 2016年3月 当社執行役員 2018年5月 当社執行役員営業本部副本部長 当社取締役(現任) 2018年10月 当社執行役員営業本部長(現任)	1年	7
取締役	中田 美知子	1950年2月13日生	1972年4月 北海道放送(株)入社 1974年6月 フリーアナウンサーとして活動 1988年4月 (株)エフエム北海道入社 2007年6月 同社取締役放送本部長 2011年6月 同社常務取締役 2015年5月 学校法人浅井学園(現学校法人北翔大学)理事(現任) 2015年8月 札幌大学客員教授 (株)北海道二十一世紀総合研究所顧問(現任) 2016年3月 中道リース(株)社外取締役(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任) 2018年1月 (株)土屋ホールディングス社外取締役(現任) 2019年11月 札幌大学客員教授評議員(現任)	1年	-
取締役	廣部 眞行	1956年3月3日生	1982年4月 東京地方検察庁検事 1983年4月 函館地方検察庁検事 1985年4月 甲府地方検察庁検事 1987年4月 東京地方検察庁検事 1989年4月 札幌地方検察庁検事 1992年4月 千葉地方検察庁検事 1993年4月 弁護士登録 馬場正昭法律事務所弁護士 1994年4月 廣部眞行法律事務所弁護士 2005年9月 廣部・八木法律事務所弁護士(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任)	1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 昭夫	1960年5月26日生	1983年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2005年9月 同社東北開発部長 2009年9月 イオンリテール(株)関東開発部長 2011年2月 イオンモール(株)国際企画部統括部長 2011年3月 イオングループ中国本社取締役 2011年3月 イオンモール(株)中国本部中国開発統括部長 2012年3月 同社中国本部長 2014年4月 同社営業本部長兼中国担当 2014年5月 同社常務取締役営業本部長兼中国担当 2015年2月 同社代表取締役社長兼中国担当 2015年4月 同社代表取締役社長 2016年3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当 2019年3月 同社代表執行役副社長ディベロッパー事業担当兼デジタル事業担当 2020年3月 同社代表執行役社長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	中野 俊哉	1959年3月11日生	1983年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2008年4月 同社経理部長 2008年8月 イオンリテール(株)経理部長 2009年11月 同社財務経理部長 2010年4月 同社執行役員財務経理部長 2013年3月 同社財務経理部長 2015年10月 イオン(株)コントロール部長 2017年3月 イオンアイビス(株)ビジネスサー ビス本部長 2018年5月 イオンリテール(株)常勤監査役 2020年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	水野 克也	1972年7月25日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責 任監査法人トーマツ)入社 1998年4月 公認会計士登録(現在に至る) 2003年1月 公認会計士・税理士川崎毅一郎 事務所入所 2003年7月 川崎・水野公認会計士共同事務 所(現 公認会計士水野克也事 務所)開設(現任) 2003年7月 税理士法人札幌中央会計設立 代表社員(現任) 2016年5月 マックスバリュ北海道(株)社外取 締役 2020年3月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年5月 同社取締役 2001年12月 (株)マイカル(現イオンリテール (株))事業管財人代理 2003年10月 同社常務取締役 2007年5月 イオン(株)常務執行役 2008年8月 同社執行役員グループ経理・関連 企業責任者 2009年4月 同社グループ経営管理責任者 2012年10月 イオンリテール(株)取締役兼専務 執行役員財経・コントロール担 当 兼イオン(株)執行役員グループ経営 管理責任者 2013年3月 イオンリテール(株)取締役兼専務 執行役員経営管理担当 2015年2月 (株)ダイエー取締役専務執行役員 2016年2月 同社財経・経営企画・システム 統括兼投資委員会委員長兼教育 訓練・ダイバーシティ推進担当 2016年3月 イオン(株)執行役員経営管理担当 2017年3月 イオンリテール(株)代表取締役執 行役員副社長管理担当 2018年5月 当社非常勤監査役(現任) 2019年3月 イオンリテール(株)代表取締役執 行役員副社長管理担当兼ホーム コーディ事業担当 2020年3月 イオン(株)顧問(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	西川 克行	1954年2月20日生	1979年4月 大阪地方検察庁検事任官 2008年1月 法務省保護局長 2008年7月 法務省入国管理局長 2009年7月 法務省刑事局長 2011年8月 法務事務次官 2014年1月 札幌高等検察庁検事長 2015年12月 東京高等検察庁検事長 2016年9月 検事総長 2018年7月 検事総長退官 2018年9月 西川克行法律事務所弁護士(現任) 2019年6月 ㈱大和証券グループ本社社外取締役(現任) 2020年2月 当社仮監査役 2020年5月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	-
計					343

(注) 1. 中田美知子及び廣部眞行の両氏は、社外取締役であります。

2. 中野俊哉及び水野克也、西川克行の三氏は、社外監査役であります。

3. 2018年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 2019年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2020年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社では、経営の重要事項の決定機能及び監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化を推進するため、2005年3月1日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は11名で構成され、うち3名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の8名で構成されております。

執行役員	経営管理統括部長	石橋 孝浩
執行役員	営業本部営業副本部長	羽牟 秀幸
執行役員	管理本部開発統括部長	水谷 和彦
執行役員	商品本部食品商品部長	渡辺 昌弘
執行役員	営業本部S C事業部長	小林 博
執行役員	営業本部営業企画部長	櫻井 禎久
執行役員	営業本部エリア推進部長	佐々木 晃一
執行役員	経営管理統括部環境・社会貢献・広報・I R部長	玉生 澄絵

社外役員の状況

イ．員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係について

当社では社外取締役を2名選任しております。1名は長年にわたり北海道の放送界に関わり、高い見識を有しておりその多様な経験と専門的知識を活かし、地域密着を推進する当社の企業価値向上及び女性の活躍推進などに向けた、建設的な議論に貢献しております。また、前述の1名は弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神を有しており、経営の健全性の確保及びガバナンスの強化に向けた議論に貢献しております。また両名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

当社の社外監査役は3名であります。当該社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。前述のうち1名は兄弟会社であるイオンリテール株式会社の監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また1名は検事・弁護士としての豊富な経験を有しており、1名は会計士としての豊富な経験を有しております。社外監査役のうち2名は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は以下のとおりです。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回開催される取締役会に出席し、豊富なキャリアと専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上及び、効率的な経営の推進等について、適切かつ必要な助言、提言を行っております。

社外監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成され、監査役4名のうち3名は社外監査役であります。監査役は2015年9月に改定した監査役監査基準及び2015年7月に改定した監査役会規則に則り会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視点を助言を行うとともに、取締役会・経営執行会議などに出席し積極的に意見を提言しております。また、経営監査室が実施している各部署への実地監査については、監査役も連携して監査の立会いを実施し、随時に監査結果の報告を受け、現場における業務監査・会計監査などその適正性、信頼性、実効性の確保に努めております。

- イ．監査役会を年間13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行状況、法令、定款等の遵守状況について監査しました。
- ロ．監査役は必要に応じて、会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しました。
- ハ．監査役は、内部監査部門から定期的に監査状況の報告を受けるとともに、業務上の保管帳票の査閲、取締役や従業員から聴取を行うことにより、業務の執行状況を直接的に確認しました。
- ニ．監査役は、イオングループの監査役協議会に都度出席し、グループにおける経営上の諸問題、国内の経営環境、監査上の留意点等について討議しました。

内部監査の状況

当社は内部統制監査部署として社長直轄の下、経営監査室（専任18名）を設置しております。経営監査室は代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスクマネジメント体制、コンプライアンス状況についても幅広く検証し監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

経営監査室は、監査計画に基づき、以下の監査及び評価を実施し、取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会等に報告を行いました。

- イ．店舗業務監査
- ロ．フォロー監査
- ハ．まいばすけっと店舗監査
- ニ．財務報告に係る内部統制評価

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 青柳 淳一

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 彰夫

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

ニ．監査法人の選定方針と理由

当社は選定にあたり、監査法人の独立性、専門性及び当社の事業分野への理解が重要であると考えており、それらの有無に加えて、監査事務所の品質管理体制や海外ネットワークを用いたグループでの監査等を総合的に勘案し決定することを選定方針としており、有限責任監査法人トーマツを選任することが適当と判断しております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人との面談、意見交換等を通じて有効なコミュニケーションをとり、同法人の独立性、専門性及び当社の事業分野への理解等の状況を踏まえ、同法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
38	-	39	-

ロ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬などの額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬及び基本報酬、ストックオプションにより構成されており、業績連動報酬及び基本報酬については、算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

また、当社は中長期のインセンティブとして、取締役（社外取締役を除く）に対し、ストック・オプションを付与しております。

ストックオプションの付与については、中長期インセンティブである株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を、取締役（社外取締役を除く）に対し、下表のとおり役位に応じた規定数を設定し、業績の達成度合いに応じて割り当てております。なお、新株予約権の付与個数は730個を1年間の上限としております。

	代表取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
規定数 (1個=100株)	217個	105個	85個	75個

(2021年2月期における付与個数の算定方法)

- イ．経常利益が2020年度の公表数値に対し90%以上の場合、規定数の100%を付与する。
- ロ．経常利益が2020年度の公表数値に対し80%以上90%未満の場合、規定数の50%を付与する。
- ハ．経常利益が2020年度の公表数値に対し70%以上80%未満の場合、規定数の30%を付与する。
- ニ．経常利益が2020年度の公表数値に対し70%未満の場合は付与しない。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額(百 万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	82	46	24	12	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	-	4

- (注) 1．取締役の報酬限度額は、2007年5月30日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円）と決議いただいております。
- 2．監査役の報酬限度額は、2001年5月24日開催の第23回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
- 3．上記には、2019年5月21日開催の第41回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名及び2018年12月29日に逝去により退任した取締役1名に対する2018年3月から退任時までの支給額、2020年1月16日に逝去により退任した監査役1名に対する2019年3月から退任時までの支給額が含まれております。
- 4．ストックオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。
- 5．百万円単位の記載金額を切捨て表示しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的に保有している株式を純投資目的である投資株式として区分し、主に取引関係の維持・強化を目的に保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業推進などを目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしております。

また、年1回取締役会において、個別銘柄毎に保有目的、関連する収益や受取配当金などのリターン及び資本コストのほか株式保有コストを定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っており、継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を検討いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	90
非上場株式以外の株式	2	165

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社北洋銀行	664,500	664,500	取引関係等の円滑化のため	有
	135	204		
株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ	32,400	32,400	取引関係等の円滑化のため	無
	29	39		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また会計基準等の内容を適切に把握するために会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,205	2,746
売掛金	631	480
商品	15,084	15,143
貯蔵品	219	211
前払費用	537	571
未収入金	5,195	5,728
1年内回収予定の差入保証金	27	26
その他	24	17
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	23,920	24,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,567	83,755
減価償却累計額	48,649	50,805
建物（純額）	29,918	32,949
構築物	5,095	5,160
減価償却累計額	4,079	4,176
構築物（純額）	1,015	983
工具、器具及び備品	15,046	15,692
減価償却累計額	10,681	10,829
工具、器具及び備品（純額）	4,365	4,862
土地	28,353	29,463
リース資産	262	255
減価償却累計額	224	238
リース資産（純額）	38	16
建設仮勘定	52	137
有形固定資産合計	63,743	68,413
無形固定資産		
借地権	1,174	1,095
借家権	91	82
施設利用権	9	8
ソフトウェア	152	147
その他	159	148
無形固定資産合計	1,588	1,483
投資その他の資産		
投資有価証券	343	255
出資金	0	0
長期貸付金	8	-
長期前払費用	6	83
前払年金費用	460	529
繰延税金資産	2,759	2,916
長期債権	555	529
差入保証金	9,125	9,163
その他	183	177
貸倒引当金	1,556	1,530
投資その他の資産合計	11,886	12,124
固定資産合計	77,219	82,020
資産合計	101,140	106,942

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	624	644
電子記録債務	2,533	2,441
買掛金	15,087	15,914
短期借入金	8,600	5,900
1年内返済予定の長期借入金	3,275	3,450
リース債務	35	25
未払金	3,347	3,247
未払消費税等	539	605
未払費用	1,488	1,486
未払法人税等	2,049	1,281
前受金	240	164
預り金	3,554	6,184
賞与引当金	553	557
役員業績報酬引当金	36	30
設備関係支払手形	1,576	2,304
その他	92	62
流動負債合計	43,634	44,301
固定負債		
長期借入金	2,250	4,795
リース債務	29	4
資産除去債務	1,152	1,170
長期預り保証金	9,096	8,999
その他	0	-
固定負債合計	12,528	14,969
負債合計	56,163	59,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金		
資本準備金	14,176	14,176
資本剰余金合計	14,176	14,176
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	159	152
繰越利益剰余金	24,807	27,412
利益剰余金合計	24,966	27,565
自己株式	319	266
株主資本合計	44,923	47,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	8
評価・換算差額等合計	68	8
新株予約権	121	104
純資産合計	44,976	47,671
負債純資産合計	101,140	106,942

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	185,796	185,921
売上原価		
商品期首たな卸高	14,918	15,084
当期商品仕入高	135,366	134,538
合計	150,285	149,622
他勘定振替高	1,950	1,87
商品期末たな卸高	15,084	15,143
商品売上原価	134,250	134,392
売上総利益	51,546	51,529
営業収入		
不動産賃貸収入	16,287	16,489
その他の営業収入	2,150	2,100
営業収入合計	18,437	18,590
営業総利益	69,983	70,119
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,900	3,911
販売手数料	1,415	1,454
荷造運搬費	1,264	1,146
従業員給料及び賞与	21,352	21,502
賞与引当金繰入額	553	557
役員業績報酬引当金繰入額	36	30
法定福利及び厚生費	2,931	2,914
退職給付費用	84	156
修繕維持費	5,991	6,103
水道光熱費	3,338	3,257
賃借料	9,751	9,343
減価償却費	3,423	3,618
その他	7,713	8,015
販売費及び一般管理費合計	61,758	62,013
営業利益	8,225	8,106
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	11
貸倒引当金戻入額	27	24
テナント退店解約金	28	65
受取保険金	53	151
補助金収入	16	11
雑収入	18	25
営業外収益合計	156	289
営業外費用		
支払利息	180	182
店舗事故損失	32	63
遊休資産諸費用	-	52
雑損失	23	62
営業外費用合計	237	361
経常利益	8,144	8,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
特別利益		
受取保険金	2 1,074	-
特別利益合計	1,074	-
特別損失		
減損損失	3 1,407	3 1,865
災害による損失	4 1,558	-
固定資産除却損	51	71
その他	-	164
特別損失合計	3,017	2,102
税引前当期純利益	6,201	5,933
法人税、住民税及び事業税	2,314	2,241
法人税等調整額	92	182
法人税等合計	2,221	2,059
当期純利益	3,979	3,873

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
				特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	6,100	14,176	14,176	2	165	22,617	22,785	361	42,701	
当期変動額										
特別償却積立金の取崩				2		2	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					6	6	-		-	
剰余金の配当						1,794	1,794		1,794	
当期純利益						3,979	3,979		3,979	
自己株式の取得									-	
自己株式の処分						3	3	41	37	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	
当期変動額合計	-	-	-	2	6	2,190	2,181	41	2,222	
当期末残高	6,100	14,176	14,176	-	159	24,807	24,966	319	44,923	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	30	30	121	42,792
当期変動額				
特別償却積立金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				1,794
当期純利益				3,979
自己株式の取得				-
自己株式の処分				37
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	37	0	37
当期変動額合計	37	37	0	2,184
当期末残高	68	68	121	44,976

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
				特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	6,100	14,176	14,176	-	159	24,807	24,966	319	44,923	
当期変動額										
特別償却積立金の取崩							-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					6	6	-		-	
剰余金の配当						1,267	1,267		1,267	
当期純利益						3,873	3,873		3,873	
自己株式の取得							-	0	0	
自己株式の処分							7	53	45	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	6	2,604	2,598	53	2,652	
当期末残高	6,100	14,176	14,176	-	152	27,412	27,565	266	47,575	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	68	68	121	44,976
当期変動額				
特別償却積立金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				1,267
当期純利益				3,873
自己株式の取得				0
自己株式の処分				45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	60	17	42
当期変動額合計	60	60	17	2,694
当期末残高	8	8	104	47,671

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,201	5,933
減価償却費	3,423	3,618
減損損失	1,407	1,865
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	24
賞与引当金の増減額(は減少)	17	3
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	16	5
受取利息及び受取配当金	11	11
支払利息	180	182
固定資産除却損	51	71
災害損失	1,558	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	164
受取保険金	1,074	-
売上債権の増減額(は増加)	5	150
未収入金の増減額(は増加)	175	548
たな卸資産の増減額(は増加)	1,056	51
仕入債務の増減額(は減少)	156	754
預り金の増減額(は減少)	184	2,630
その他	114	85
小計	10,614	14,647
利息及び配当金の受取額	11	11
利息の支払額	191	181
法人税等の支払額	647	2,979
災害損失の支払額	181	497
保険金の受取額	1,061	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,666	11,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,290	8,987
有形固定資産の売却による収入	40	13
無形固定資産の取得による支出	232	58
投資有価証券の償還による収入	-	10
差入保証金の差入による支出	68	72
差入保証金の回収による収入	77	10
預り保証金の受入による収入	315	202
預り保証金の返還による支出	271	298
その他	8	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,437	9,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,220	2,700
長期借入れによる収入	-	6,000
長期借入金の返済による支出	4,112	3,280
リース債務の返済による支出	45	35
配当金の支払額	1,793	1,267
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	268	1,282
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	502	541
現金及び現金同等物の期首残高	2,707	2,205
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,205	1 2,746

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～39年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額529百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については現時点で評価中でありませ

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」587百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,759百万円に含めて表示しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響が半年程度の期間にわたると仮定しております。

(貸借対照表関係)

「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
災害による損失	848百万円	- 百万円
販売費及び一般管理費他	102	87
計	950	87

2. 受取保険金

2018年9月に発生した北海道胆振東部地震による被害に対応するものであります。

3. 減損損失

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
道央地区	店舗等	建物等	2	73
道南地区	店舗等	土地及び建物等	1	78
道北地区	店舗等	土地及び建物等	2	1,208
道東地区	店舗等	土地及び建物等	1	46

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	693百万円
構築物	22
工具、器具及び備品	99
土地	589
その他	2
計	1,407

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.50%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
道央地区	店舗等	建物等	5	371
道南地区	店舗等	建物等	1	186
道北地区	店舗等	土地及び建物等	2	1,279
道東地区	店舗等	建物等	1	28

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産及び店舗用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物	1,252百万円
構築物	28
工具、器具及び備品	230
土地	351
その他	2
計	1,865

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.70%で割り引いて算定しております。

4. 災害による損失

2018年9月に発生した北海道胆振東部地震による被害に係る損失であります。その主な内容は以下のとおりであります。

商品破損	848百万円
復旧にかかる回復費用等	517
その他	192
計	1,558

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	106,211,086	-	-	106,211,086
合計	106,211,086	-	-	106,211,086
自己株式				
普通株式(注)	630,028	-	71,900	558,128
合計	630,028	-	71,900	558,128

(注) 自己株式の普通株式の株式数の減少71,900株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	121
	合計	-	-	-	-	-	121

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,794	17	2018年2月28日	2018年5月2日

(注) 2018年4月11日取締役会決議における1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,267	12	2019年2月28日	2019年5月7日

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,211,086	-	-	106,211,086
合計	106,211,086	-	-	106,211,086
自己株式				
普通株式（注）	558,128	64	93,300	464,892
合計	558,128	64	93,300	464,892

（注）自己株式の普通株式の株式数の増加64株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少93,300株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	104
合計		-	-	-	-	-	104

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,267	12	2019年2月28日	2019年5月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,268	12	2020年2月29日	2020年4月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	2,205百万円	2,746百万円
現金及び現金同等物	2,205	2,746

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内	130	130
1年超	532	402
合計	663	532

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業としております。事業を行うための資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による調達を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、当社規程に従い、売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（2019年2月28日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,205	2,205	-
(2)売掛金	631	631	-
(3)未収入金	5,195	5,195	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	243	243	-
(5)差入保証金（1年内期限到来分を含む）	9,153		
貸倒引当金	832		
	8,320	8,347	26
資産計	16,596	16,623	26
(1)支払手形	624	624	-
(2)電子記録債務	2,533	2,533	-
(3)買掛金	15,087	15,087	-
(4)短期借入金	8,600	8,600	-
(5)未払金	3,347	3,347	-
(6)未払法人税等	2,049	2,049	-
(7)預り金	3,554	3,554	-
(8)設備関係支払手形	1,576	1,576	-
(9)長期借入金（1年内返済予定分を含む）	5,525	5,533	8
(10)長期預り保証金（1年内返済予定分を含む）	9,103	9,137	34
負債計	52,002	52,045	43

当事業年度（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,746	2,746	-
(2)売掛金	480	480	-
(3)未収入金	5,728	5,728	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	165	165	-
(5)差入保証金（1年内期限到来分を含む）	9,189		
貸倒引当金	834		
	8,355	8,423	68
資産計	17,476	17,544	68
(1)支払手形	644	644	-
(2)電子記録債務	2,441	2,441	-
(3)買掛金	15,914	15,914	-
(4)短期借入金	5,900	5,900	-
(5)未払金	3,247	3,247	-
(6)未払法人税等	1,281	1,281	-
(7)預り金	6,184	6,184	-
(8)設備関係支払手形	2,304	2,304	-
(9)長期借入金（1年内返済予定分を含む）	8,245	8,280	35
(10)長期預り保証金（1年内返済予定分を含む）	9,006	9,052	46
負債計	55,170	55,252	82

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)未払金、(6)未払法人税等、(7)預り金、並びに(8)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
非上場株式	100	90

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,205	-	-	-
売掛金	631	-	-	-
未収入金	5,195	-	-	-
差入保証金()	27	100	60	35
合計	8,060	100	60	35

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの8,928百万円については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,746	-	-	-
売掛金	480	-	-	-
未収入金	5,728	-	-	-
差入保証金()	26	86	60	23
合計	8,981	86	60	23

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの8,992百万円については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,600	-	-	-	-	-
長期借入金	3,275	2,250	-	-	-	-
合計	11,875	2,250	-	-	-	-

当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,900	-	-	-	-	-
長期借入金	3,450	1,200	1,200	1,200	1,195	-
合計	9,350	1,200	1,200	1,200	1,195	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	243	342	98
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	243	342	98
合計		243	342	98

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	165	177	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	165	177	12
合計		165	177	12

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 90百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について164百万円（その他有価証券の株式164百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（2019年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度(一部前払い退職金を含む)を採用しております。

なお、人事制度の変更に伴う退職金規程の改定(2020年3月1日施行)により、規約型確定給付年金制度から確定拠出年金制度に移行し、新たに親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度を採用いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	2,908 百万円	2,934 百万円
勤務費用	159	168
利息費用	16	14
数理計算上の差異の発生額	33	5
退職給付の支払額	98	100
その他	84	-
退職給付債務の期末残高	2,934	3,022

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	3,486 百万円	3,480 百万円
期待運用収益	104	104
数理計算上の差異の発生額	137	32
事業主からの拠出額	124	126
退職給付の支払額	98	100
年金資産の期末残高	3,480	3,578

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	2,934 百万円	3,022 百万円
年金資産	3,480	3,578
未積立退職給付債務	545	556
未認識数理計算上の差異	85	26
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	460	529
退職給付引当金(は前払年金費用)	460	529
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	460	529

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	159 百万円	168 百万円
利息費用	16	14
期待運用収益	104	104
数理計算上の差異の費用処理額	97	21
確定給付制度に係る退職給付費用	26	57

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
債券	40 %	25 %
株式	53	27
その他	7	48
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
割引率	0.5 %	0.3 %
長期期待運用収益率	3.0	3.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度94百万円、当事業年度96百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
販売費及び一般管理費	32	24

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 8名	当社取締役 7名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 53,700株	普通株式 59,200株	普通株式 72,200株	普通株式 71,000株	普通株式 60,200株	普通株式 61,200株
付与日	2010年 4月30日	2011年 4月30日	2012年 4月30日	2013年 4月30日	2014年 4月30日	2015年 4月30日
権利確定条件						
対象勤務期間						
権利行使期間	自 2010年 5月31日 至 2025年 5月30日	自 2011年 5月31日 至 2026年 5月30日	自 2012年 5月31日 至 2027年 5月30日	自 2013年 5月31日 至 2028年 5月30日	自 2014年 5月31日 至 2029年 5月30日	自 2015年 5月31日 至 2030年 5月30日

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 52,700株	普通株式 53,700株	普通株式 52,700株	普通株式 43,700株
付与日	2016年 4月30日	2017年 4月30日	2018年 4月30日	2019年 5月29日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	自 2016年 5月31日 至 2031年 5月30日	自 2017年 5月31日 至 2032年 5月30日	自 2018年 5月31日 至 2033年 5月30日	自 2019年 5月31日 至 2034年 5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前事業年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前事業年度末	15,000	15,000	12,800	16,000	23,500	39,500
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	7,500	7,500	6,800	8,500	16,000	23,500
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	7,500	7,500	6,000	7,500	7,500	16,000

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	43,700
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	43,700
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前事業年度末	31,000	46,200	37,700	-
権利確定	-	-	-	43,700
権利行使	7,500	8,500	-	7,500
失効	-	-	-	-
未行使残	23,500	37,700	37,700	36,200

単価情報

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価 格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	795	795	795	795	780	783
付与日における公 正な評価単 価 (円)	283	329	366	443	534	590

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価 格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	790	804	-	727
付与日における公 正な評価単 価 (円)	445	530	712	641

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注)1	16.95%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	1.65%
無リスク利率(注)4	0.16%

- (注)1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。
2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。
3. 配当実績に基づき算定しています。
4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	168百万円	169百万円
未払事業税等	200	167
貸倒引当金	474	466
減価償却超過額	289	311
減損損失	3,611	3,939
土地評価損	482	482
借地権償却	546	579
資産除去債務	350	355
その他	294	254
繰延税金資産小計	6,419	6,727
評価性引当額	3,412	3,549
繰延税金資産合計	3,007	3,178
繰延税金負債		
前払年金費用	139	161
固定資産圧縮積立金	69	66
その他	37	34
繰延税金負債合計	247	262
繰延税金資産純額	2,759	2,916

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.7%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	1.8	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
評価性引当額の増減	3.1	2.3
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	34.7

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は0.195%~2.230%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	1,167百万円	1,152百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24	5
時の経過による調整額	16	15
資産除去債務の履行による減少額	-	1
その他の増減額(は減少)	56	-
期末残高	1,152	1,170

(賃貸等不動産関係)

当社では、北海道内主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,556百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失132百万円であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,788百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失139百万円あります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
貸借対照表計上額	期首残高	8,277
	期中増減額	1,026
	期末残高	9,303
期末時価	38,139	41,149

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加は、固定資産取得840百万円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール株式会社	千葉市美浜区	100	総合小売業	(被所有) 直接 0.4	商品の購入及び店舗等の賃借 役員の兼任	商品の仕入 建物等の賃借 支払利息 固定資産の購入	14,962 4,243 116 3,871	買掛金 前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	1,819 114 1,844 133
	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット債権の譲渡等	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 電子マネーチャージ代金等決済取引	96,441 62,991	未収入金 預り金	1,977 9
	イオントップバリュ株式会社	千葉市美浜区	745	商品開発	-	商品の購入	商品の仕入	10,762	買掛金	1,306
	イオンディライト株式会社	大阪市中央区	3,238	サービス事業	(被所有) 直接 0.0	当社施設のメンテナンス	固定資産の購入	1,322	未払金 設備関係支払手形	126 799

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。

店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。

支払利息については、市場金利等を勘案して決定しております。

クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。

固定資産の購入は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール株式会社	千葉市美浜区	100	総合小売業	(被所有) 直接 0.4	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入 建物等の賃借支払利息	14,671 3,990 116	買掛金 前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	1,679 116 1,791 62
	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット債権の譲渡等	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 電子マネーチャージ代金等決済取引	98,507 61,955	未収入金 預り金	2,183 9
	イオントップバリュ株式会社	千葉市美浜区	745	商品開発	-	商品の購入	商品の仕入	10,504	買掛金	1,161
	イオンディライト株式会社	大阪市中央区	3,238	サービス事業	(被所有) 直接 0.0	当社施設のメンテナンス	固定資産の購入	1,850	未払金 設備関係支払手形	14 1,170

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。

店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。

支払利息については、市場金利等を勘案して決定しております。

クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。

固定資産の購入は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	424円 55銭	449円 83銭
1株当たり当期純利益	37円 68銭	36円 66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37円 59銭	36円 57銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,979	3,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,979	3,873
期中平均株式数(千株)	105,609	105,684
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	270	238
(うち新株予約権)	(270)	(238)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(当社及びマックスバリュ北海道株式会社の合併について)

当社及びマックスバリュ北海道株式会社は2018年10月10日開催の取締役会決議に基づき、イオン株式会社は代表執行役の決定に基づき、当社とマックスバリュ北海道株式会社の経営統合に関する基本合意書を締結し、本経営統合に関する協議を進めてまいりました。

本基本合意書に基づき、当社とマックスバリュ北海道株式会社は、2019年4月10日開催のそれぞれの取締役会において、当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約（以下、「本合併契約」といいます）を締結することを決議し、同日付で本合併契約を締結いたしました。

本合併契約は、2019年5月21日開催の当社第41期定時株主総会で、また2019年5月16日開催のマックスバリュ北海道株式会社の第58期定時株主総会で承認可決され、2020年3月1日付で合併いたしました。

1. 合併の目的

本合併により、両社の経営資源やノウハウの共有化を推進し、当事者のシナジーの極大化を実現することで、今まで以上に北海道に貢献できる企業に進化することを目指すことにより、北海道における「ベストローカル」を実現する運営体制を構築し、「変化し続けるお客さまのニーズ」に、多様なフォーマットでお応えできる事業基盤を確立し、北海道における市場シェアNo. 1を実現させることを目的としております。

2. 合併の方法

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

3. 合併後の企業の名称

イオン北海道株式会社

4. 合併の時期

基本合意書締結日（両社）	2018年10月10日
定時株主総会基準日（両社）	2019年2月28日
合併に関する取締役会決議日（両社）	2019年4月10日
合併契約締結日（両社）	2019年4月10日
定時株主総会における合併契約承認決議 （マックスバリュ北海道株式会社）	2019年5月16日
定時株主総会における合併契約承認決議（当社）	2019年5月21日
最終売買日（マックスバリュ北海道株式会社）	2020年2月26日
上場廃止日（マックスバリュ北海道株式会社）	2020年2月27日
合併の効力発生日	2020年3月1日

5. 合併比率

(1) 株式の種類別の合併比率

マックスバリュ北海道株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式4.80株を割当て交付しております。

(2) 合併比率の算定方法

当社は山田コンサルティンググループ株式会社を、マックスバリュ北海道株式会社は株式会社AGSコンサルティングをそれぞれ第三者算定機関として、また当社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所を、マックスバリュ北海道株式会社は岩田合同法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定し、当該第三者算定機関による算定結果及びリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、かつ相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり重ね決定いたしました。

6. 相手会社の名称及び事業内容

- (1) 名称 マックスバリュ北海道株式会社
(2) 事業内容 スーパーマーケット事業

7. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(一部店舗の臨時休業)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、わが国でも新型インフルエンザ等対策特別措置法にもとづく緊急事態宣言が2020年4月16日に公表され、4月17日に北海道が特定警戒都道府県に指定されたことを受け、4月18日からイオンモール6施設の専門店が臨時休業いたしました。また、GMS店舗にある専門店の一部も臨時休業をいたしました。

当社では、出店いただいているテナントの皆さまが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校の休校、外出自粛要請等による営業上の制約が出ていることを鑑み、テナント賃料減免等の対応を実施しております。このような状況により、翌事業年度以降の営業収益の減少や、当該営業休止期間中の固定費負担等による損失が発生することが見込まれます。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	78,567	6,573	1,385 (1,252)	83,755	50,805	2,267	32,949
構築物	5,095	103	38 (28)	5,160	4,176	106	983
工具、器具及び備品	15,046	1,839	1,192 (230)	15,692	10,829	1,021	4,862
土地	28,353	1,460	351 (351)	29,463	-	-	29,463
リース資産	262	-	7 (-)	255	238	21	16
建設仮勘定	52	95	10	137	-	-	137
有形固定資産計	127,377	10,072	2,985 (1,863)	134,464	66,051	3,416	68,413
無形固定資産							
借地権	2,823	-	- (-)	2,823	1,727	78	1,095
借家権	274	-	0 (0)	274	192	9	82
施設利用権	177	-	131 (-)	46	37	1	8
ソフトウェア	244	50	10 (1)	283	136	53	147
その他	396	1	0 (-)	397	249	12	148
無形固定資産計	3,916	51	143 (2)	3,825	2,342	155	1,483
長期前払費用	6	77	-	83	-	-	83

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	イオン札幌元町店	4,568百万円
	イオン釧路店	491百万円
工具、器具及び備品	イオン釧路店	234百万円
	イオン帯広店	164百万円
	イオン湯川店	125百万円
土地	石狩プロセスセンター	743百万円
	中の島新店候補地	646百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,600	5,900	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,275	3,450	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	35	25	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,250	4,795	0.5	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	4	-	2021年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,189	14,174	-	-

(注) 1. 平均利率は、期中平均利率を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,200	1,200	1,200	1,195
リース債務	4	0	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,561	137	4	159	1,535
賞与引当金	553	557	553	-	557
役員業績報酬引当金	36	30	36	-	30

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額が133百万円、債権回収による戻入額が26百万円
であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	1,003
預金	
(普通預金)	1,742
(別段預金)	0
合計	2,746

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ソフトバンク 株式会社	185
北海道国民健康保険団体連合会	70
株式会社 ティーガイア	60
北海道社会保険診療報酬支払基金	50
株式会社 富士通パーソナルズ	41
その他	71
合計	480

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
631	30,027	30,177	480	98.4	6.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

八 商品

商品グループ	金額(百万円)
レディス	997
服飾	1,217
キッズ	2,159
インナー	975
メンズ	1,293
衣料品その他	0
衣料計	6,643
グロサリー	1,862
デイリー	264
生鮮	167
デリカ	44
食品催事	0
食品計	2,340
ハードライン	1,735
ホームファッション	1,690
H & B C	2,589
住居・余暇計	6,015
その他	144
合計	15,143

二 貯蔵品

品名	金額(百万円)
ジェーシービーギフト券	96
包装資材及び切手・印紙他	114
合計	211

ホ 未収入金

品名	金額(百万円)
イオンクレジットサービス 株式会社	2,188
株式会社 ジェーシービー	351
イオンリテール 株式会社	321
楽天カード 株式会社	229
三井住友カード 株式会社	177
その他	2,459
合計	5,728

へ 差入保証金

区分	金額(百万円)
敷金	9,124
建設協力金	38
営業差入保証金	0
合計	9,163

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社 松井	101
ジャベル 株式会社	86
株式会社 ほくやく	69
株式会社 三和	65
中山福 株式会社	62
その他	258
合計	644

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2020年 3月	303
4月	294
5月	46
合計	644

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
イオンリテール 株式会社	1,679
イオントップバリュ 株式会社	1,161
株式会社 三菱食品	688
日本アクセス北海道 株式会社	492
株式会社 P a l t a c	489
その他	11,402
合計	15,914

ハ 預り金

相手先	金額(百万円)
株式会社 キャメル珈琲	251
株式会社 イオンファンタジー	156
株式会社 セリア	136
サザエ食品 株式会社	126
株式会社 六花亭	119
その他	5,394
合計	6,184

二 設備関係支払手形
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンディライト 株式会社	1,170
株式会社 オカムラ	200
東芝テック 株式会社	159
株式会社 スペース	152
株式会社 イチケン	137
その他	484
合計	2,304

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2020年 3月	482
4月	399
5月	528
6月	292
7月	204
8月	124
9月以降	271
合計	2,304

ホ 長期預り保証金

区分	金額(百万円)
テナント預り敷金	8,858
その他	141
合計	8,999

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	46,314	91,630	135,926	185,921
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,810	2,984	4,484	5,933
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,220	2,006	3,011	3,873
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	11.55	18.99	28.50	36.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11.55	7.44	9.51	8.15

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>								
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL https://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html</p>								
株主に対する特典	<p>毎年2月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株主を対象 「株主優待券の贈呈」 年1回100株以上保有の株主に、株主優待券を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ~ 999株</td> <td>100円券 × 25枚 = 2,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株 ~ 1,999株</td> <td>100円券 × 50枚 = 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株 以上</td> <td>100円券 × 100枚 = 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「イオンラウンジのご利用」 500株以上保有している個人の株主に、全国のイオングループが開設している「イオンラウンジ」をご利用いただける利用カード発行</p>	保有株式数	優待内容	100株 ~ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分	1,000株 ~ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分	2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分
保有株式数	優待内容								
100株 ~ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分								
1,000株 ~ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分								
2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）2019年5月22日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月22日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日関東財務局長に提出。

第42期第2四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日関東財務局長に提出。

第42期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

2020年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月26日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（当社及びマックスバリュ北海道株式会社の合併について）に記載されているとおり、会社は2020年3月1日付でマックスバリュ北海道株式会社を消滅会社とする吸収合併を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオン北海道株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。